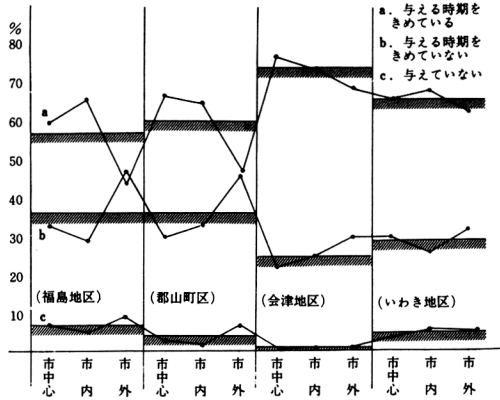


図38

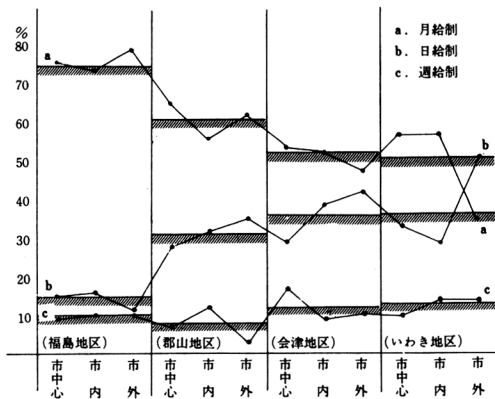


この傾向は、地域的には、「福島・郡山」に目立つ。

ここで、定期に与えているものを「月給制」, 「週給制」「日給制」に分析してみると、県全体では、「月給制」は59パーセント, 「週給制」は11パーセント, 「日給制」は30パーセントと過半数が「月給制」で, 「日給制」は3分の1位である。

これを、地区別・地域別にみると、下の図39に示すとおり、福島地区はほとんど月給制をとり、

図39

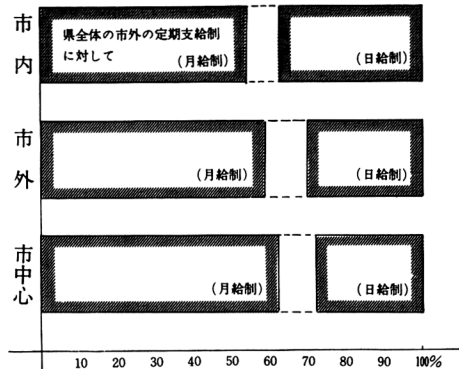


会津地区では、日給制と接近した程度の割合で、いわき地区の市外地域では、逆に日給制の方が多い。

これは、産業別・職業別の生活基盤の地域による構造の差に関係がありそうである。

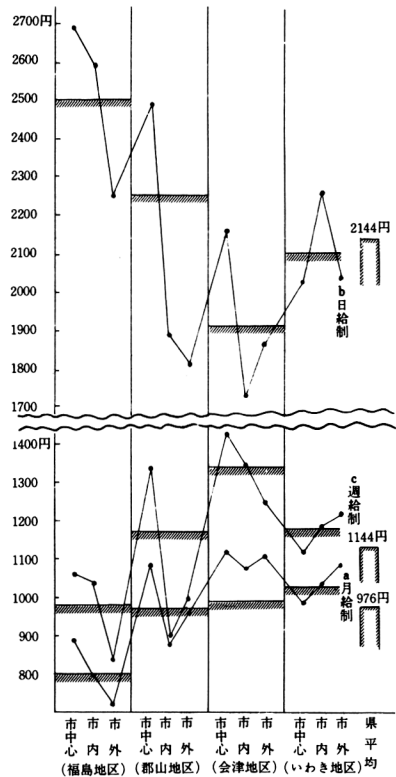
県全体を地域別にまとめたみかたをすれば次の図40に示されるとおり、少しずつの差で、月給制は、市中心に多く、日給制は、市外に多いという程度で、変化は地区別にみたときの方が大きい。

図40 定期に与えるもののうち、月給制・週給制・日給制の割合(地域別)



定期に与えるものの中で、与え方別にその金額を平均月額に換算すると下の図41に示したとおり

図41



日給制で与える方が結局は高額になっていることに気づかないでいる保護者が案外多いと言えるだろう。

月給制で与えているのは1000円が多く、日給制の月額換算では1500円から3000円が大部分で、月給制の2倍位出費していることになる。